

[安全に関する重点施策] (2025 年度) への取組み

1 安全優先の原則を徹底するため、次のとおり防災訓練の充実・強化を目指します。

<取組内容>

- (1) 船舶における非常事態に対応できるよう通報、初期消火（消火器の取扱い、放水の実施等）、避難経路の確認等基礎的な訓練を実施する。
- (2) 事故・災害の発生に対する事故処理を適切に行うための訓練に取り組む。
- (3) 訓練にあたりシナリオは必要最小限に留め、リアリティーのある訓練を推進し、官庁関係と連携を図りより現実的に有効な訓練を実施する。

2 関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

<取組内容>

- (1) 安全管理規程の理解を深め適切に判断、処置が出来るよう運航管理に係る社員に対し安全管理規程の内容に関する教育を実施する。
- (2) 安全管理規定第 30 条に基づき、港内の諸施設整備及び航行上の注意喚起を注視し情報収集を図ると共に、近隣事業社と情報の共有を行うことで安全運航に努める。
- (3) 関係法令を遵守し、安全管理規程の安全基準に沿った運航の可否判断を行うことで安全運航に努める。

3 安全管理体制の組織的改善（Plan Do Check Act）を次のとおり進めます。

<取組内容>

- (1) 安全管理の取組状況チェック表（別紙）により、社の取組みをチェックし更なる改善を目指す。
- (2) 原因の追究・分析を図り、注意喚起を実施する。

4 安全確保のための教育・訓練を次のとおり実施します。

<取組内容>

- (1) 東京港を取り巻く環境変化等について、適宜、全従業員に対し、防災意識の拡充・向上に努める。
- (2) 安全対策会議等の検討結果、報告事項等について、確実に従業員に周知する。
- (3) 安全管理規定の関係法令を遵守し、気象海象の状況に沿った運航の可否判断を関係各署との荒天会議で決定し安全最優先を徹底する

5 現場の危険予知活動の活性化を図り安全性を向上させます。

<取組内容>

- (1) ヒヤリ・ハット情報の収集・分析を継続的に実施する。
- (2) ヒヤリ・ハットの具体的対策を実施し、フォローアップの徹底を図る。
- (3) ヒヤリ・ハットの報告件数増加を目指す。(前年実績5件)

6 運輸安全マネジメントの要員、体制を見直し、活動をレベルアップさせます。

<取組内容>

- (1) 組織的、継続的なマネジメント態勢とするための要員と体制を再度検討し改善する。
- (2) 適切なマネジメント態勢を維持するため、要員に対し必要な外部教育等を行う。

以 上